

# 応援します！ みなさんの市民活動！



熊谷市市民活動支援センターは  
NPOやボランティアなど様々な分野の市民活動  
団体、非営利で公益的な活動をしている人たち  
や、これから活動しようと考えている人たちのため  
の拠点施設です。

ご利用には登録が必要です

## 《登録の主な要件》

- 団体構成員は5人以上であること  
(但し2登録団体以上の推薦があれば、  
構成員が2人でも可とする)
- 団体構成員の2分の1以上が熊谷市に在住、  
在勤又は在学していること
- 活動の内容が公益的であり、地域に根ざして  
いること
- 政治団体、宗教団体、営利活動団体でない  
こと

## 《登録手続き》

あらかじめ登録相談を受けて下さい！  
所定の登録申請書、団体構成員の名簿、  
団体の会則を提出願います。

## 休館日

月曜日(国民の祝日の場合は翌日)  
12月29日から翌年1月3日まで

## 利用時間

午前9時から午後9時30分まで



熊谷市曙町5丁目67番地

駐車台数には  
限りがあります。  
乗り合わせの  
ご協力をお  
願いします。



〒360-0033  
埼玉県熊谷市曙町  
5丁目67番地

TEL048-522-1592  
FAX048-522-2141  
mailアドレス  
sc@npokumagaya.org